

○8番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

6月1日に国会も終わり、参議院選挙に向けて事実上の選挙戦に入っています。今回はアベノミクスの評価について争点の選挙と言われております。また、政府内でも消費税の扱いの中で、財政出動なのか財政規律なのか議論が伯仲しておりますが、私は財政規律が大切なのではないかと考えています。私の市議会活動も、財政規律という視点で質問をすることが多いと思います。財政規律が緩んでしまうと歯止めが効かなくなるリスクがあるのではないかと考えます。それゆえ私は、財政規律を大切にしたい市の行政運営を執行部の皆さんに求めるものであります。前段に以上のことを申し上げ、質問に入ります。

私は3月議会でも、株式会社水府振興公社と一般財団法人里美ふるさと振興公社の経営管理の質問をいたしました。ご答弁では、今後、第三セクターの市における経営の管理は総務部が一括して行うこと、また、市及び三セク双方の法的責任や財政的負担の範囲の明確化に努めること等の答弁が総務部長よりありました。また市長より、施設の経営改善がなされなければ、その施設が今後継続する必要があるのかないのか、その点を考えながら経営はしていく必要があるという旨のご答弁がございました。そのご答弁を踏まえて、今回平成27年度の決算が示されましたので、第1の質問として、2団体の決算内容を踏まえた経営について質問をいたします。

1問目の質問として、平成27年度の決算内容について、市としてどのような分析を行って、どのようなご所見をお持ちなのかお伺いをいたします。今回私たちに示された決算報告書を見たとき、総務部が管理するこの決算報告書がよくなったという思いを持ちました。それは前年との比較を報告書の中に折り込んでおりますし、これによって前年との経営の違いが見えてきて、私たちも理解しやすくなりました。それでは、この報告書に示されております決算内容について、私が2団体の決算報告を見た考察を申し上げて質問をいたします。決算内容でありますので、数字が羅列されますが、大切なことなのでご容赦をいただきたいと思います。それでは、株式会社水府振興公社から申し上げます。

株式会社水府振興公社は、平成6年に設立し、資本金2,000万円、うち市からの資本金は1,000万円で、代表取締役は市長が務めております。事業内容は、竜神大吊橋を中心としたレストランや物産販売等、そして入浴施設等の経営を行っております。水府振興公社の経営は、25年度、26年度とも2期連続赤字決算で、27年度も赤字決算となってしまいました。

その内容を損益計算書で26年度と比較してみますと、売上高は27年度1億7,195万1,000円で、26年度は1億9,207万3,000円ありましたから、26年度より2,012万2,000円の10%減で、前年比90%の売り上げでありました。会計士に聞きますと、経営で10%売り上げが落ちるということは、異常な状況だそうです。この売り上げ状況は前年から見ると、一月分の売り上げがなくなってしまったことを意味しています。売り上げ総利益も27年度8,739万4,000円で、26年度は9,841万6,000円、前年比1,102万2,000円減の11%減で、前年比89%の総利益でありました。販売費と一般管理費は、27年度1億2,369万8,000円、26年度は1億3,639万6,000円で、前年比1,269万7,000円の減で、前年の90%に抑えて、販売費と管理は低減したその努力がうかがえます。営業利益で

見ますと、27年度は3,630万4,000円の赤字、26年度は3,797万9,000円の赤字でありましたから、前年から見ますと1,675千円に赤字幅は減少しました。営業外収益は、27年度3,460万9,000円で、26年度は3,485万3,000円、前年比マイナス24万4,000円の減でありました。営業外費用は、27年度1,250万1,000円で、26年度は1,439万3,000円、前年比189万1,000円減しています。経常利益は、26年度1,752万円の赤字決算、27年度は1,419万7,000円の赤字決算になり、当期純利益は27年度1,438万2,000円の赤字決算となっています。赤字幅は、前年比から見ますと333万円減りました。

この損益計算書から見えてくる最大の問題は、私は、26年度と比較して27年度の売上が10%落ちていることだと思います。

次に、貸借対照表で見えますと、27年度の流動資産1,608万8,000円で、26年度は2,132万9,000円でありましたから、流動資産が524万1,000円減っています。それに対する流動負債は、27年度1,851万8,000円、26年度は1,506万円でありましたので、345万8,000円流動負債が増えています。資産合計では、27年度は3,726万2,000円、26年度は4,733万9,000円、1年で資産が実に1,007万6,000円マイナスしています。資産が減っています。それに対する負債は、27年度が1,936万6,000円、26年度は1,506万円、負債が430万5,000円増えています。負債は400万円ほど増えています。純資産で見ますと、27年度は1,789万6,000円、26年度は3,227万8,000円で、純資産は実に1年間で1,438万2,000円減っています。資金面から評価をしてみますと、売上高1億7,195万1,000円ということは、月商では1,432万9,000円、1,400万円の売り上げになるわけです。しかし手元資金の現金が、これは預貯金も含めて1,068万3,000円と、月の売り上げの0.7カ月しかない状況です。会計士から見ると、「通常では資金がショートして、不渡りを出していつ倒産してもおかしくない状況だと思われる」と言われました。27年度は新規借入れを初めて行っております。27年度は、借入れを行わなければ経営が大変難しい状況にあったのではないかと推察いたします。

現在の決算内容では、これはわかりやすいようにたとえ話として申し上げますが、水府振興公社は今年の3月31日に、例えば団体を清算するというにしても300万円ほどお金が足りなくて、債務清算ができない状況だということなんです。誰かがお金を出してくれなければ借りているお金を清算できない状態なんです。それゆえ、出資金なども全部使っているわけですから、水府振興公社においては、経営を立て直して少しずつ内部留保ができる経営体質を作っていく必要があります。

私は、水府振興公社に対しては、以上のような考察を持っています。

次に、一般財団法人里美ふるさと振興公社は、平成3年に出捐金1億3,560万円、うち1億円を市が出して設立し、代表理事を小林信房氏が務めています。事業内容は、ぬく森の湯や和牛の飼育やプラトーさとみ等の経営を行っています。

里美ふるさと振興公社の経営も、25年度1,795万1,000円の赤字決算、26年度は2,

483万7,000円の赤字決算となり、27年度も3,004万円の毎年毎年赤字が増加した赤字決算になっています。

27年度決算を26年度と比較してみたいと思います。

正味財産増減計算書で見えますと、経常収益は27年度3億2,983万1,000円で、26年度は3億1,614万9,000円ですから、26年度よりも収益は1,368万1,000円増えています。しかしそれに対する経常費用で見えますと、27年度3億5,978万4,000円、26年度は3億4,089万5,000円で、前年より1,888万9,000円の費用が増えています。1,300万円売り上げが増えたけれども、1,800万円の経費がかかってしまったという状況です。27年度の経常収益3億2,983万1,000円から経常費用3億5,978万4,000円を引きますと2,995万3,000円の赤字です。26年度は経常収益から経常費用を引いたマイナスは2,474万6,000円でありましたから、赤字が1年間で520万7,000円増えてしまいました。

経常収益と経常費用から見ると以上ですが、それでは、事業として成り立っているのかという視点で見えます。

事業収益と事業費用で見えますと、27年度の事業収益は3億2,978万9,000円ありました。前年度より1,412万8,000円増加しています。しかし、事業費用は3億4,405万円で、費用も前年から比較すると2,021万9,000円増加しています。前年より事業売り上げが1,400万円上がったけれども事業費用が2,000万円多くかかっています。27年度事業でも1,426万円のマイナス赤字となっています。26年度の事業赤字は817万1,000円ありますから、現在の内容では、事業をやればやるほど赤字幅が倍に増えた状況です。事業のあり方を見直さないで今のままで事業を行っていたのでは、赤字が毎年毎年増えていく状況となります。当期の正味財産のマイナスは3,003万9,000円で、26年度は2,483万7,000円ですから、正味財産で見ましても520万1,000円の赤字幅が増えています。

それよりももっと深刻なのは、一般正味財産の期末の残高がマイナス466万3,000円になってしまったことではないでしょうか。27年度の事業の最初の段階では、この一般正味財産は2,537万5,000円ありました。それが期末ではマイナス466万3,000円、実に3,003万9,000円のマイナスになってしまいました。

これが私が里美ふるさと振興公社の正味財産増減計算書から見た考察です。

次に、貸借対照表でこれを見えます。現金預金が27年度期末では5,373万8,000円、26年度期末は8,522万2,000円、実に1年間で現金預金が3,148万2,000円減っています。流動資産は27年度8,640万円、26年度は1億1,777万1,000円で、26年度から27年度で実に3,137万1,000円の流動資産を減らしています。資産合計では、27年度は1億8,186万9,000円、26年度では2億1,942万4,000円で、資産が3,755万4,000円減っているんです。資産の対極に位置する負債で見えますと、流動負債は27年度、借入れなどを含めて5,093万3,000円、26年度は5,844万8,000円で、負債は前年より751万5,000円減額しました。

しかしここで考えなければいけないことは、流動負債を払うべき流動資産で、ここに書いてあります牛——二千何百万円流動資産の中に上がっておりますが、それを除いたキャッシュといますかお金で見ても、現在6,015万8,000円しかありません。その流動資産と流動負債の差は、27年度——今年の3月の期末には、実に922万5,000円しかありません。負債と正味財産の合計で見ましても、26年度は2億1,942万4,000円が、27年度は1億8,186万9,000円、実に1年間で3,755万4,000円減っています。

27年度と26年度を比較した貸借対照表から見えてくる、これは私の考察でございますが、資金の手当という側面から見ると、26年度からの現金預金の減少は3,148万2,000円あり、27年度末は現金預貯金の残高が5,373万8,000円、それと出捐金、本来は1億3,600万円あったものが、現在は定期預金で5,560万円でありますから、この5,560万円を含めても、手持ち資金は1億933万8,000円で、そこから借入金3,000万円を引くと手持ち資金は7,933万8,000円です。仮に27年度のような3,000万円の赤字が続くと、2年半で里美ふるさと振興公社の資金がショートしてしまいます。また、28年度の期首の一般正味財産は、これはマイナスの466万3,000円から始まるのです。私はこれは大変厳しい経営状況であると認識しています。個々の事業を精査して、事業の取捨選択を行って、公的事业にふさわしい経営を行う必要があると私は思います。市執行部の皆さんも認識しているのではないのでしょうか。

そこで、市は今回の決算状況を踏まえて、どのような考察とご所見を持っているのかについてお伺いをいたします。

2点目として、水府振興公社と里美ふるさと振興公社の経営体制についてお伺いをいたします。

今回の決算状況を踏まえて、どちらの団体も3期連続して赤字決算が続いています。水府振興公社は現金がない自転車操業の状態です。里美ふるさと振興公社は、あと2年、3年で資金がショートする状態です。また、里美ふるさと振興公社においては、赤字決算であるにもかかわらず、建物の取得や機械の購入など新たな固定資産の購入を進めています。自己資金があるにもかかわらず借入れを進め、利子の支払いを行っています。これは経営体制の危機です。私は抜本的な経営体制の見直しが必要であるという認識を持っています。私たち市民から負託されている市議会議員も、この危機にどのように対処していくのかを真剣に考えていかなければならないときだと考えます。そこで現在の経営体制についてのご所見と今後について、市長にお伺いをいたします。

第2の質問は、市道の整備等の仕組みについてお伺いをいたします。

よく市民から「町会長さんに話してあるんだけど、この道路の補修や改良はどうなっているのだろうか」という質問を受けます。私も立場上調べてお答えをするわけですが、市民は要望があった市道の整備が行われるまでの仕組みについては、よほど勉強している方でないと思えないのではないかと思います。やはり市民にとっては生活道路や農道改修や市道の改良工事は、一番身近な市に対する要望事項であると思います。そこで市道等の整備までの市の仕組みについて、ご説明願いたいのであります。

第3の問題は、木造住宅耐震診断士派遣事業と木造住宅耐震改修助成金交付事業についてお伺

いをいたします。

私の友人が熊本県に行ってきて、その状況を教えてくれました。「木造住宅の被災状況はすさまじく、よくあの状態で死者が50人弱で済んだと思う」と話してくれました。その話を聞きながら、私たちが住む常陸太田市も高齢者が多く木造住宅が多い地域でありますし、マグニチュード6や7の地震がいつ起こっても不思議でない環境でありますので、木造住宅の改修強化を進めていくことは重要課題であると考えます。

そこで1点目として、常陸太田市木造住宅耐震診断士派遣事業と耐震改修助成金交付事業の進捗状況についてお伺いをいたします。2点目として、今後どのようにこの2つの事業を推進していくのかについてもお伺いをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○菊池伸也副議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 2つの振興公社についてのご質問の中で、それぞれの経営体制についてどう考えるかというお尋ねがございました。そもそもこの2つの振興公社は、行政が地域振興のために必要な施設整備をした上で、その管理運営のために受け皿として第三セクターとしての振興公社を立ち上げてきているというのが基本的な考えであります。

その中にありまして、第三セクターは一般的に、だからといって経営を投げやりにしていいという法はどこにもありませんで、水府、里美両振興公社においては、地方公共団体から独立した事業主体として、自らの責任で事業を遂行する法人でございます。その経営は、自らの判断と責任に基づいて遂行することが原則であると認識しているところであります。すなわち、言葉をかえますと、売り上げを伸ばし、そして市から支払われる指定管理料を含む全体の収入の中で、経費等々を削減して利益を出すことが具体的な公社としての仕事だと考えております。しかしながら、経営が悪化した場合の経営健全化、特に抜本的改革につきましては、事業の公益性、公共性、地方公共団体が行う公的支援による財政的リスク等を踏まえ、地方公共団体が主導することが必要であると考えております。

このことから、市におきまして分析した結果を示しながら、事業の必要性や採算性、経営改善等の指導を行うとともに、それぞれの振興公社の組織体制等についても出資出捐者としての実質的な関与を強めることができるようにする必要があると考えております。そのために、経営状況についての会計士等の分析はもとより、それを改善に向けて課題を抽出した上で、改善に向けてどう運営をしていくか、そのことについても行政としてもっと強く関与をしていく体制を整えるべきだというふうにも考えております。

次に、議員ご発言の中にもありましたように、当然のことながら水府振興公社の社長を私が務めておりますので、これまで社長になりましてから、水府振興公社の運営にかかわって何を基本として運営してきたか、そしてまた、前年度の売上が1割強落ちておりますが、それらについて概略をご報告させていただきたいと思っております。

まず、先ほど申し上げましたような観点から、水府振興公社におきましては、市からいただく

指定管理料を毎年上げることではなしに、経営の改善を行うことによって毎年下げる方向への経営活動ができるようにというのが第一の目標であります。これまで指定管理料につきましては、そういうことで毎年下げてきたという経緯がございます。ただその中で、もっと利益を出せるようなところへ抜本的な改善ということになりますと、なかなか難しい点があったのも事実でございます。

たまたま東日本大震災により、福島第一原発の事故が発生いたしました。あのときに吊橋に来てくれるお客さんが半減いたしました。当然のことながら営業賠償金として、東電より多額の補償金をいただきました。発生前に指定管理料も決まっておりましたので、多額の補償金についてはその一部を、指定管理料を低減するという考えで市のほうに戻させていただきました。その後、平成26年にはわずかな補償金が入っておりましたが、27年は当然お客の数が回復いたしましたのでゼロになっていた。そのときに指定管理料について見直しをきちんとすべきであったわけですが、少し厳しく見過ぎまして、指定管理料については上げることはしませんでした。その結果として27年の状況となったところであります。

売り上げ落ちた理由は大きく2つあります。1つは、渡橋者の数がおかげさまで震災前に戻ってきたものの、売店の売り上げがその戻り具合に比較をして伸びが悪かったということがあります。それからもう一つは、従来あの売店では常陸太田市内の特産品を中心として販売をすべきだというのが私の経営の基本的な考え方でありまして、その観点からコンサルを入れまして、1カ月ちょっとの間売店を閉鎖して、商品のレイアウト、それから商品の棚揃え等について全て見直しをかけました。その間は当然営業停止しておりますから売上高が減少していたという状況であります。これは将来に向けてどうしてもやらないかんということでそういうことをさせていただきました。また、入浴施設につきましても水回りの補修をする必要がありまして、ここも1カ月間、営業を続けながらではあります。途中工事現場と客室を板張りで仕切りながら営業をしたということで、当然のことながらお客は減っていた、その2つが重なりまして1割の売り上げの減ということになったところであります。

しかし一方で、経費についてもできるだけ削減いたしまして、先ほどご発言にありましたように、経常収支はまだ赤字ではありますが、それも330万円ほど前年比で改善してきたというのがこれまでのいきさつでございます。

いずれにしても赤字でいいんだという理由にはなりませんので、冒頭申し上げましたように、その組織体制等々について、少し時間は必要になるかもしれませんが、その中身を直していきたい。そして長期的には、地域振興のためにつくったああいう施設について、これが先ほど言ったように公共性、広域性の観点から見て未来永劫必要なのかどうかということは、長期的に行政が判断していく、これは振興公社の判断範疇ではありませんので、行政のほうとして判断していきたい、そんな思いであります。

以上です。

○菊池伸也副議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 株式会社水府振興公社，一般財団法人里美ふるさと振興公社の平成27年度の決算内容についてのご質問にお答えいたします。

初めに，株式会社水府振興公社でございますが，事業収益は約マイナス1,400万円で，議員ご指摘のとおり，平成26年度からの売上高が減少しておりますが，これにつきましては先ほど市長の答弁にもございましたが，物産センターの売店の改修工事を10月15日から30日までの間行っておりますが，対前年度同時期と比較いたしますと約420万円の減となっております。また，竜っちゃん乃湯も6月15日から8月10日にかけて耐震工事を行っておりますが，これを対前年度同時期と比較いたしますと約440万円の減となっております。これらが売り上げに大きな影響を及ぼしたものと分析をいたしているところでございます。

次に，販売費及び一般管理費につきましては，議員ご発言のとおり，経費節減等により低減が図られつつあるところでございます。

次に，流動資産でございますが，未収入金が減っているにもかかわらず減少いたしておりますのは，売上高の減少が大きく影響しているものと分析いたしているところでございます。さらに課題となりますのは，固定費である人件費の占める割合が40%と高いこと，原価率につきましても49%と同様に高くなっていることが経営を圧迫していると分析いたしているところでございます。

なお，これらの状況を受けまして，平成28年度におきましては，固定費である人件費の削減，ガードマン経費等の営業外費用の圧縮，指定管理料支払い時期の変更によるスムーズな資金の供給など，収支の改善を図る取り組みを始めたところでございます。

次に，一般財団法人里美ふるさと振興公社でございますが，里美ふるさと振興公社の事業収益は，約マイナス3,000万円で，議員ご指摘のとおり2年連続で正味財産増減額のマイナスが続いておりまして，一般正味財産が大きく減少している状況にございます。さらにこの中で課題となりますのは固定費である人件費の占める割合が35%と高いこと，さらに原価率につきましても46%と同様に高くなっていることが経営を圧迫していると分析いたしているところでございます。

また，事業収益を事業ごとに見てまいりますと，実施事業等会計として計上されております小里牧場の正味財産現額が公社全体の正味財産現額の64.8%を占めており，経営状況に大きな影響を及ぼしているものと認識しているところでございます。

○菊池伸也副議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 市道の整備等の仕組みについてのご質問にお答えをいたします。

市では市民が安全で安心して暮らせる地域づくりのため，市道整備に取り組んでおります。その基本的な考えでございますが，幹線道路につきましては，国道，県道を補完して市内の道路ネットワークを形成し，地域の活性化や交通渋滞を解消するなど，広域的な幹線として整備が必要な路線につきましては，年次計画を定めまして計画的に整備を進めております。また，市民生活

に密着し、安全性、利便性を向上させ、使い勝手のより道路として整備する生活道路につきましては、主に地元町会からの要望等を踏まえまして現地調査を行い、地域性、緊急性、経済性などを考慮し、優先順位等の整理をしまして整備を進めております。

これらの市道整備を進めていく中で、地元町会等からの要望により市道を整備する場合の仕組みにつきましましては、大きく3つに分けられます。

まず1つ目は、用地取得を伴うなど規模の大きな道路改良に関する整備ですが、要望を受け付けた後に、速やかに現地調査を実施し、概略の事業計画を立案した後、道路整備の適正化及び計画的推進を図ることを目的に設置された市の審査機関である常陸太田市道路整備審査会で審査がなされ、承認された路線について事業課を進めてまいります。

承認された路線につきましましては、地元役員さんとともに準備に入りますが、地域の方々の合意形成を図りながら進めるために、各測量調査、地形調査、路線測量、用地測量の前に地元説明会を開催し、その内容及びスケジュール等の説明を行います。事業化から用地測量の完了まで順調に進めばおおむね3年以内に完了し、その後用地取得交渉と工事を実施し、全体で5年から6年程度で事業が完了できるように努めているところでございます。

2つ目は、市道及び法定外道路——主に農道でございますが——の維持補修への要望ですが、指導については建設課が窓口となり、法定外道路——農道については農政課が窓口となります。維持補修につきましましては緊急性がある事案があることから、要望書を受けた後、ただちに市職員が現地確認をするなど速やかな状況把握に努めております。緊急性や経済性、施工性、必要性を検討した後、実施内容に応じて担当職員が直接実施するか、もしくは専門業者へ工事依頼をしまして対応しております。

3つ目は、通学路の整備についてですが、毎年度初めに各学校の職員と保護者が合同で通学路の点検を行い、危険箇所等の改善に向けた要望を取りまとめ、教育委員会に提出されます。教育委員会は、現場を確認した上で管理台帳にまとめ、毎年8月ごろに開催される常陸太田市通学路安全対策連絡協議会で対応策の協議がなされ、関係機関にハード面、ソフト面での対策と連携を図りながら講じているところです。

なお、道路改良事業等の道路整備の理解を深めていただけるように、市の道路整備における事業工程等につきましまして市ホームページへ掲載するなど、市民の皆様への周知に努めてまいります。

続きまして、3項目めの木造住宅耐震診断士派遣事業と木造住宅耐震改修助成金交付事業についてでございます。

まず初めに、この事業の進捗状況についてのご質問にお答えします。

木造住宅の耐震化つきましましては、今後予想される大規模地震に対して市民の生命、財産を守ることを目的とし、既存建築物の耐震性の向上を図るため、平成21年3月に策定されました常陸太田市耐震改修促進計画に基づいて、耐震化が図られるように情報の提供や助成制度による支援を行っているところでございます。

耐震改修を促進するための木造住宅耐震診断士派遣事業と木造住宅耐震改修助成金交付事業につきましましては、新耐震設計基準が適用される昭和56年5月31日以前に着工された建物を対象



としまして、国の社会資本整備総合公金事業を活用し事業を実施してまいりました。

木造住宅耐震診断士派遣事業につきましては、木造住宅の所有者が耐震診断を受けようとする際に2,000円を負担していただくことにより、市が耐震診断士を派遣し、耐震診断士が地盤や基礎及び建物内部の柱、天井裏、床下などを目視により確認し、図面化することで構造的な評価を実施し、その結果得られた上部構造評点が1.0以上あれば耐震性を有するものと判断いたします。この事業は、平成21年度から実施しており、平成27年度までの7年間で159件を診断しております。

次に、木造住宅耐震改修助成金交付事業につきましては、木造住宅耐震診断士派遣事業をフォローする事業として平成23年度から事業を実施しており、耐震性能の判断となる上部構造評点が1.0未満の住宅について、耐震改修計画と耐震改修工事を実施する際の費用を一部助成する制度であります。助成金の額につきましては、耐震改修計画につきましては、限度額が15万円で、費用の3分の1以内、耐震改修工事は限度額を45万円とし、費用の3分の1以内としております。平成23年度から平成27年度までの5年間の実績としましては、改修計画が5件、改修工事は7件となっております。

続きまして、今後の推進についてでございますが、これまでの木造住宅耐震化の状況としましては、常陸太田市耐震改修促進計画において、平成27年度末までに90%以上を目標として木造住宅耐震化の促進に努めてまいりましたが、平成27年度末時点の推計時で76.1%にとどまっている状況でございます。このような中、東日本大震災での甚大な被害や首都直下地震の切迫性が指摘されている現状や平成25年の「耐震改修促進法」の改正を受けて、国が平成27年6月に策定した「国土強靱化アクションプラン2015」におきましては、耐震化の具体的数値目標を平成32年度末までに95%としております。また、県の耐震改修促進計画におきましても同様の目的としておりますので、本市といたしましても本年3月に計画を見直し、平成32年までの耐震化の目標を95%としたところでございます。

このため、より一層の耐震化の促進に向け今年度から、耐震改修計画につきましては助成限度額を10万円から15万円、耐震改修工事は30万円から45万円へと増額し、利用者の負担軽減を図るとともに、これまでの広報紙やパンフレット、ポスター、ホームページなどによる周知啓発を一層充実させるほか、東日本大震災による甚大な被害を受けた経験や震度7を2回記録した熊本地震を教訓とする新たなチラシを作成し、町内に回覧するなどにより住宅の耐震化の推進に努めてまいります。

○菊池伸也副議長 平山議員。

[8番 平山晶邦議員 質問者席へ]

○8番(平山晶邦議員) 2回目の質問をいたします。

1問目の決算内容についてお伺いをいたします。水府振興公社、里美ふるさと振興公社とも事業や施設が多岐にわたっています。これではどの施設やどの事業がプラスなのかマイナスなのか私たちにも判断ができません。先ほどお示しましたこういう総合的な決算書では出てくるんですが、個々の事業の中でのプラスマイナスが出ておりません。水府振興公社は事業が似通ってい

ますし、市の事業担当部門も一部一課ですかね、一部が管理していますからまだ理解できるんですが、里美ふるさと振興公社は事業、施設とも市の複数の部門が担当しています。これではどの事業や施設で決算状況がよいのか悪いのか判断がつきません。今後、事業ごと、施設ごとの会計状況を報告していただきたい。例えば仮決算というか上期決算、下期で本決算という中で事業ごと、そういう会計状況を報告願いたいと考えているんですが、ご所見をお伺いいたします。

○菊池伸也副議長 市長。

○大久保太一市長 事業のスクラップ・アンド・ビルドに資するためには、今議員ご指摘のように、各事業ごとの経営状況をきちんとつかまないとそこからは先へ進めませんので、水府振興公社につきましては、それぞれの部門ごとの収支計算をきちんと出させるようにしております。また、里美ふるさと振興公社に対しましても同じような考え方で、各事業ごとといいますか、施設ごとの収支状況がわかるようにしてくれと、そういうことは前々から話をしているところであります。私の手元にはその数字がありますけれども、議員さんにはこれまで全体のものしか出ておりませんので、今後そういうものに付けるようなことを考えていきたいと思っております。

○菊池伸也副議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それと体制の話ですけれども、先ほど市長から組織体制等につきましても出資出捐者として市の関与を強めたいというご答弁があったと思っております。私は、構造的な経営体制、今の経営体制の中にも何が問題か、個々の細かいことは申し上げませんが、相対的な中で私は問題があるのではないかなという認識を持っております。どういう組織体制がいいのかは私はわかりませんが、執行部の皆さんには抜本的な組織体制をお考えいただいて、そして、先ほど市長からご答弁あったように、指定管理料を公的なセクターが当然、そんなことは当然なわけでありますから、指定管理料の範囲内で利益を出せとは言いませんから、その中でおさまるような経営体制というんですか、そういうふうなもの。あと一つは透明性だと私は思うんですよ。そういうふうな透明性が確保された執行体制というか経営体制が私は必要だと考えているんですが、それは水府振興公社に限りません。里美ふるさと振興公社に対しても市長はどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○菊池伸也副議長 市長。

○大久保太一市長 それぞれの振興公社の執行体制を比較いたしますと違いがあります。水府振興公社の場合には、金融機関等も含めた出資団体に取締役として入っていただきまして、毎年の予算の状況、それから決算の状況については取締役会等々で厳しい審議をいただくと、そういうことをやっております。それからもう一方の里美の場合には、理事会が経営責任を持っているわけです。その理事会の中で理事さんが経営の方針、あるいは方向づけについての承認を理事会でやった後、職員ではなく理事さんですけれども、実行側にも回っているというところが少し違います。

私の考えとしては、民間企業も同じですけれども、その経営状況について厳しくチェックのできる部門、それから執行体制の部門というのは、やっぱり切り離してやっていかないことには前

進といたしますか、そういうことが図られないのではないかという気がします。それを促すもとして、指定管理料、あるいは出資団体として地方公共団体の中で財務諸表をきちんと読み解き、その中から課題を抽出できるような能力といたしますか、それを持った体制になっているかどうかという見方をしたときに、それは弱いと思うんです。そういうところについても時間はかかりますが、行政執行側としても体制を整え、そしてまた、振興公社のほうの人事体制に絡むことについては、費用も発生する、あるいは変化は出てくるわけですから、それらについても事の次第によっては指定管理料への反映ということもせざるを得ないかもしれません。しかしそうやっても長期的には経営体質を強化することが必要ですから、そんなことを考える必要があるだろうと思っています。

○菊池伸也副議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 市長のご認識はわかりましたが、私が前段で申し上げたのは、そういう残された時間も非常に少ない現状があるということです。そしてまた、里美ふるさと振興公社の一般財団法人の理事の執行体制に関しましても、やはり4,500万円ぐらい年間出して、なおかつ3,000万円の赤字なわけですから、トータル的に言えば7,000万円もの差があるわけです。そしてまた、現金も物すごく荒い動きをしていると思うんです。1年間で普通預金が3,000万円も取り崩されている、出捐金も8,000万円取り崩されている、里美におきましてはそういう実態があると。そういうふうな残された時間の中で、ぜひとも抜本的な改革をよろしく願いたいと要望しておきます。

それと2番目、3番目の道路の整備、そしてまた耐震化に対する進捗状況の説明はよく理解できました。ありがとうございました。

前段の要望を申し上げて、私の一般質問を終わります。